

第1回 出雲市特別職報酬等審議会 議事録

1. 開催日時 平成30年9月28日（金） 15:45～17:15

2. 開催場所 出雲市役所6階 委員会室

3. 会議の出席者

(1) 委員（7名）

來海公子委員、甲山美紀恵委員、高砂勝行委員、長岡秀治委員、松尾英子委員、三吉庸善委員、山本義隆委員

※欠席者3名（石川寿樹委員、河瀬京子委員、常松道人委員）

(2) 出雲市（9名）

長岡市長、伊藤副市長、藤河副市長、小瀧総務部長、片寄人事課長、松浦人事課課長補佐、日高人事課係長、田中人事課主任、柳楽人事課主事

4. 次第

(1) 開会・資料確認

- 【資料1】 出雲市特別職報酬等審議会委員名簿
- 【資料2】 出雲市特別職報酬等審議会条例
- 【資料3-1】 出雲市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例
- 【資料3-2】 出雲市特別職の職員の給与に関する条例
- 【資料4】 出雲市特別職給料等の推移
類似団体、近隣及び県内8市の特別職給料等の状況
類似団体、近隣及び県内8市の財政状況
出雲市財政状況（財政健全化指数）の推移

(2) 長岡市長あいさつ（要旨）

審議会の委員は、金融、経済、青年、女性、労働、地域の各分野からお出かけいただいている。急なお願いにもかかわらず、快諾していただいたことに感謝申しあげる。

この報酬審については、平成17年の2市4町の合併後に開催し、平成21年、私が市長に就任したときに開催したが、その後9年間開催していなかった。その間には大きな動きとして斐川地域との合併があり、本来であれば平成23年10月の斐川町との合併時に、報酬審議会を開催すべきだったが、当時は出雲市全体の財政状況や合併後の業務整理など、開催のタイミングを逸してきた。そこで、改めてこのタイミングでお願いするのは、現在の出雲市の人口規模、財政状況を含めて適正な報酬・給料

を全国的な視点、山陰としての視点などあらゆる視点で様々な委員の皆様にご審議いただきたい。

それぞれの立場で公平公正な目で見ていただき活発なご議論をお願いしたい。

(3) 委嘱書交付

- ・長岡市長から委嘱書交付（代表：三吉委員）
事務局から委員の紹介

(4) 審議会条例説明

- ・事務局から審議会条例内容の説明

(5) 審議会の会長選出

- ・委員の互選により審議会会長を選出
委員から三吉委員を推す発言あり。委員一同異議なし。
三吉委員を審議会の会長として選出する。

(6) 三吉会長あいさつ（要旨）

先ほどは重要な出雲市特別職報酬等審議会委員の委嘱を受けました。大事な使命を担うからこそ、委員の皆様のいろいろな意見を頂戴できますよう会議を運営していきたいと考えますので、最後までよろしくをお願いしたい。

(7) 会長代理の氏名

- ・三吉会長から会長代理を指名
山本委員を指名し承諾

(8) 諮問

- ・長岡市長から三吉会長に諮問
長岡市長が諮問書を読みあげ、三吉会長へ手渡しする。
※諮問後、長岡市長、伊藤副市長、藤河副市長は他用務のため退席

(9) 会議の公開・非公開の決定

- ・傍聴者に一旦退席願ひ、委員により審議会の公開・非公開を決定
※原則公開することを決定。ただし、報酬額の実質的審議については非公開とすることとなった。また、傍聴者の会議資料については会場内での閲覧のみとし、会議終了後に議事録とともに市のホームページへ掲載することとした。
傍聴者を再び会場へ招き入れ、会長から決定事項について説明した。

(10) 議事

①提出資料についての説明【人事課 片寄課長】

■議員報酬及び特別職給料について【資料3-1、資料3-2】

- 資料3-1 出雲市議会議員の報酬を定める条例。条例第2条に基づき議員報酬の月額、議長が534,000円、副議長が463,000円、議員428,000円と定められている。
- 資料3-2は出雲市長、副市長、教育長の給料を定める条例。条例第2条に基づき特別職の給料月額は、市長が916,000円、副市長が752,000円、教育長が643,000円と定められている。
- 議員、特別職ともに条例に規定する額は、平成21年11月1日以降改定されていない。

■出雲市の特別職報酬の推移等について【資料4】

- 平成17年3月22日の2市4町の合併時に、市長は101万5千円、副市長は86万円、教育長は73万5千円、議長は57万9千円、副議長は50万2千円、議員は46万4千円の特別職給料、議員報酬が定められた。
- 合併協議において、「合併後に速やかに報酬等審議会を設置し、報酬額について審議すること」とされ、平成17年度の報酬審議会では、人事院勧告に伴う「給与構造の抜本的改革」により一般職の給料表が見直される時期に呼応し、特別職及び議員についても、5～8%給料・報酬を減額する答申が出され、平成18年1月から特別職の給料・報酬を減額改定している。
- 平成21年度は、市長の施政方針として「行財政改革について、速やかに報酬審議会の意見を伺って報酬見直しを行う」ことが示され、報酬審議会を開催した。当時の経済状況や本市の財政の健全化を示す実質公債費比率、将来負担比率などの指数や予算支出に占める経常的支出の割合も高くなっていたこと、類似団体や近隣自治体の特例減額（給料カット）の実施状況から3～5%減額する答申が出され、平成21年11月から減額改定を行っている。これが現在の報酬及び給料額である。
- その後は、報酬等審議会を開催していないが、平成25年に当時の社会情勢及び経済情勢の悪化により税収増加が見込めないことや、本市の財政状況が毎年悪化する傾向が続いていたことから、市長、副市長、教育長の給料月額及び期末手当を減額するため、特例条例を制定し、市長はマイナス15%、副市長はマイナス12%、教育長はマイナス10%の給料の特例減額を行ってきた。（平成25年4月1日から平成29年3月31日までの4年間）
- 議員も同様に、マイナス3%の報酬月額の特例減額を行い財政の健全化に努めてきた。（平成27年4月1日から平成28年3月31日までの1年間）
- 市長、副市長、教育長にかかる特例減額は、平成29年3月31日に終了したが、本市の財政健全化、行財政改革を更に進めていくという意向により、新たに特例条例を制定し、市長はマイナス10%、副市長はマイナス7%、教育長はマイナス5%

の給料月額を減額する特例減額を行っている。(平成29年7月1日から平成33年3月31日までの間)

- 特例減額とは、本来の給料等月額を変更せずに、減額する期間及び減額する率を定めた特別条例を制定して行うものであり、出雲市における現在の議員報酬、特別職給料は、斐川町と合併する以前の平成21年11月1日に改定し条例に既定した額である。
- 中段の表は、市長の支給額を100とした場合の、副市長、教育長、議員の給料・報酬の割合を示したもので、役職ごとの支給割合は、副市長がおおむね80%台、教育長がおおむね70%台、議長が50%台後半、副議長がおおむね50%、議員が40%台後半となっており、本市、近隣、類団、8市ともに極端な差異は見られない。
- 下段の表は、一般職の給料の推移を示したもので、一般職の給料は、特別職の給料・報酬とは違い、民間の賃金引上げ状況やボーナスの支給状況を反映した「国の人事院勧告」や「島根県人事委員会勧告」及び「地域経済の状況」を参考に改定を行っている。
- 平成26年4月1日から平成29年3月31日までの3年間は、本市の特別職と同様に一般職も給料の特例減額(給料カット)を行った。(マイナス0.5~8%)
- 本年8月10日の人事院勧告では、基本給は平均0.2%の増、一時金は0.05月引き上げとする勧告がされており、民間賃金の引き上げ状況を反映して平成26年度以降、5年連続で基本給と一時金を増額する勧告内容となっている。

■類似団体、近隣及び県内8市の特別職給料等の状況

- 条例に規定する給料・報酬額の比較では、市長は類団20団体中、最下位、副市長は最下位。教育長は18番目である。
- 議員報酬については、議長は19番目、副議長は最下位、議員19番目となっている。
- 人口が10万人以上の近隣市との比較では、本市の市長、副市長、議長、副議長、議員のいずれも、鳥取市、松江市、米子市に次ぐ額となっている。
- 類似団体の議員定数は、最小22人、最大32人、平均28人となっている。
- 本市の議員定数は、平成30年9月定例議会において議員定数を2人削減する条例が可決され次回の任期(平成33年4月改選)から30人となる予定である。

■給与カットの状況

- 今回調査した29団体のうち、市長、副市長、教育長の給料について減額を行っている自治体は10団体、議員報酬の減額を行っているのは1団体であった。
- 平成21年度の報酬審議会における同様の調査では、多数の自治体で特例減額を行う傾向にあったが、現在は減少または減額率の縮小を行う傾向にある。
- 特例減額の理由は、自治体ごとに異なっており、財政難や行財政改革、あるいは首長の意向など政策的な意味合いのものなどが理由とされている。

- ・特例減額については、財政健全化を進める手段の一つとして行われることが多く、本来の給料・報酬月額を変更せずに、減額率や額について、期限を区切って実施される。

■類似団体、近隣及び県内8市の財政状況

- ・類似団体とは全国の自治体を人口と産業構造により分類するもので、地勢や財政状況、財政力などは考慮されない。これまでの報酬等審議会においても類似団体について、比較資料の一つとして、財政状況、特別職給料・議員報酬等を参考にしてきた。
- ・平成28年度決算における出雲市の実質公債費比率は17.2%、将来負担比率は167.2%、起債残高は1,061億6千8百万円、基金残高は、110億8千7百万円である。
- ・本市の財政力指数は、平成28年決算で0.52である。

■出雲市財政状況（財政健全化指数）の推移

- ・本市の財政状況は、実質公債費比率や将来負担比率が全国ワースト10位に入るなど、毎年悪化する傾向が続いていた。
- ・そのため、本市では行財政改革のもと、財政健全化に向けて特別職給料・議員報酬の引き下げ改定や特例減額、一般職給料の特例減額などの施策を行う一方、平成27年12月に「出雲市財政計画」を策定し、全庁挙げて財政健全化に取り組んできた。
- ・その結果、平成29年度末現在では、実質公債費比率16.4%、将来負担比率165.4%、市債残高1,019億9千6百万円となり、いずれの数値も改善傾向にある。（平成28年度にはワースト10を脱出）
- ・財政健全化は継続して取り組んでいく課題であり、出雲市財政計画では、平成37年度に実質公債費率15%未満、将来負担比率150%未満、市債残高800億円程度を目標に、引き続き行財政改革を進めている状況である。

②提出資料に係る質疑

【委員】 財政状況について良くはなっているが、類団の順位も最下位。かなり厳しいと思う。この資料を背景に審議していくものか。実質公債費率の危険度はどのくらいか。

【事務局】 25%未満が健全とされています。

【会長】 出雲市が第二の夕張市などと言われていたのはいつ頃か。

【事務局】 平成20年度から平成21年度にかけてです。

【委員】 審議会の委員に求めるのはこういった意見か。県内で人口が増加しているのは出雲市だけ。今の市長給与は低いと思う。働きに見合った給与が必要で、多少のアップは必要と思う。

【委員】 特例減額は有るものと思って判断するのか。例えば給料・報酬をアップしても特例減額は続くのか。

- 【事務局】 特例減額ありきではない。市長の考えで、特例減額は続くものであると思われるが、基本は現在の出雲市として適正な給料、報酬はいくらなのか判断いただきたい。
- 【委員】 平成21年から審議会が開催されていないのはなぜか。
- 【事務局】 いつ開催するのかは決まっていない。今回は9年ぶりとなったが本来は斐川町との合併時にすべきだったと思う。合併以降は経済状況などでそのままとなっていた。
- 【委員】 市長の一時金や退職金の基本額は特例減額前（条例上の額）なのか。また、判断資料として特別会計の状況も必要と思われる。
- 【事務局】 今の特例減額では一時金の基本額は、条例に規定する額がベースとなっている。ただし、前回の特例減額では一時金も減額していた。退職金は条例上の額が基本。特別会計の決算資料は次回の審議会の際に提示する。
- 【委員】 今日の資料を見ると上げて良いように思うが、その他の資料も確認してから議論をすべきと思う。
- 【委員】 出雲市の税収はいくらか。税収が増えるような施策が望まれる。類似団体は財政状況が良いところばかり。近隣3市（松江、鳥取、米子）と比べるべきではないか。給料・報酬をアップしたときのシミュレーションも必要と思われるが。
- 【事務局】 税収は、212億円である。シミュレーションは次回用意する。
- 【会長】 今後の全体の流れを事務局はどのように考えているか。
- 【事務局】 3回ないし4回程度で審議をお願いしたい。
今回要望のあった資料を次回提示する。

(11) その他

- 【事務局】 次回は10月16日（火）を予定している。欠席の委員とも調整のうえ改めて連絡する。

以上